静嘉堂所蔵の三点の註楞伽経断簡について

市川　理恵

はじめに

静嘉堂は三点の註楞伽経断簡を所蔵する（口絵1～3）。「註楞伽経」とは智厳撰の「楞伽阿跋多羅宝経註」七巻の略称で、求那跋陀羅訳の「楞伽阿跋多羅宝経（楞伽経）」四巻の注釈書である。大字の本文に細字双行で解説を付しており、大字の本文が求那跋陀羅訳の楞伽経で、細字が智厳の注釈である。

現存の註楞伽経が、文字が大ぶりなものと小ぶりなものとの二種類があることは植村和堂氏（註1）によって指摘されている。このうち文字が小ぶりなものは、天平十二年（七四〇）五月一日付の願文がある光明皇后（七〇一～七六〇）発願の五月一日経である。植村氏は文字が大ぶりな註楞伽経について「暢達でしかも雄渾な文字は、大聖武のような習癖が無く、強さの中に清らかさがあって、写経体の範本としては最高のもの」と述べ、文字が小ぶりな五月一日経については「やや劣る」とする。

双方ともに秀逸な墨書として重宝されたため、巻子から切り離された断簡が複数存在している（註2）。

書陵部所蔵の註楞伽経

現在、巻子の形態で残っている「註楞伽経」は、京都国立博物館所蔵の「巻第一」、白鶴美術館所蔵と個人所蔵の「巻第二」、白鶴美術館所蔵と宮内庁書陵部所蔵の「巻第三」、知恩院所蔵と宮内庁書陵部所蔵の「巻第五」、個人所蔵の「巻第六」、根津美術館所蔵と大東急記念文庫所蔵の「巻第七」である（註3）。全七巻のうち「巻第四」以外は揃っている。

書陵部所蔵「巻第三」と「巻第五」の巻子は、「漢籍集覧」（註4）において全画像がインターネットで公開されている。ともに天平十二年五月一日付の五月一日経願文と天平勝宝七歳十月十四日付の重跋が記される、文字が小ぶりな「五月一日経」である。「巻第三」は全四二紙で首題に「楞伽阿跋多羅寶経　一切佛語心品　第三／（註5）大敬愛寺沙門智厳註」とあり、界幅二・二、界高一九・六cm、一紙二一行、一行一三字である。他の五月一日経は界幅一・八、界高一九・八cm、一紙二四行、一行一七字が標準であり、細字の註を含むためか、「註楞伽経」は界線の規格が大きめで紙面に余裕がある。

図版1は「巻第三」の巻首と巻尾の画像である。本文中には、文字の右横に紙片を貼って、その上に墨書で訂正しているところが見られる。紙片の色が白っぽいものと茶色っぽいものとがある。稀に文字の右横に朱書で注記するところ、紙片を貼ってその上に朱書で注記しているところもある。尾題は「註楞伽経　巻第三」と略称で記され、空行一行を挟んで左に、光明皇后が亡き父母のために発願したことを記す五月一日経願文が書かれている。願文の九行目からは紙の色が黄白色になっており、願文を書き入れる際に後から紙が貼り継がれたと考えられる。

五月一日経願文の左には「天平勝寶七歳十月十四日従七位上守大學直講上毛野君立麻呂正／大徳元興寺沙門勝叡／大徳沙門了行／大徳沙門尊應／業了沙門法隆」と重跋が記される。前の二行は五月一日経願文を書写する際に貼り継がれた黄白色の紙に、後ろ三行は新たに貼り継がれた黄褐色の紙に記されている。この重跋は上毛野立麻呂と勝叡・了行・尊應・法隆によって、五月一日経を校合し、天平勝宝七歳（七五五）十月十四日に終了したことを示している。上毛野立麻呂は従七位上の大学寮の直講であり、勝叡は天平勝宝三

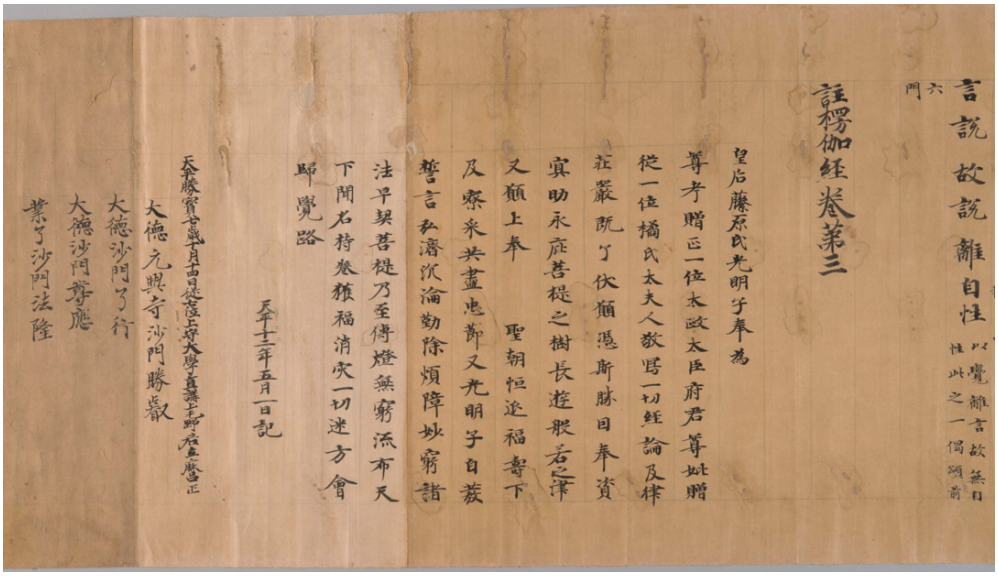

（中略）

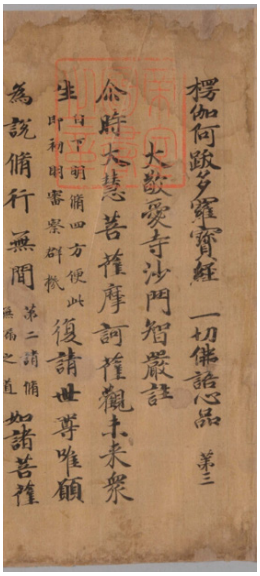

巻尾　　巻首

図版１　註楞伽経　巻第三（宮内庁書陵部所蔵）「漢籍集覧」より転載

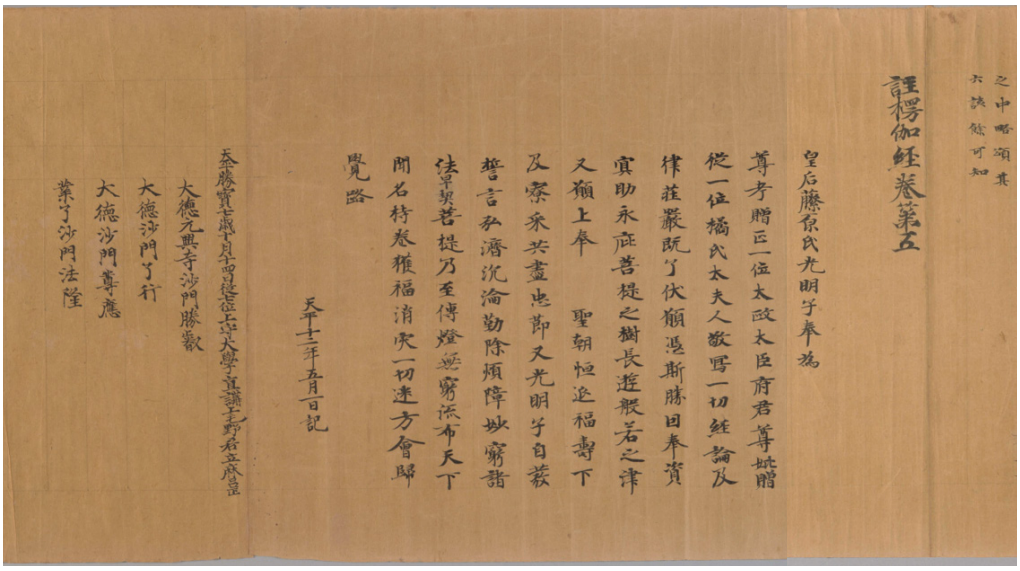

（中略）

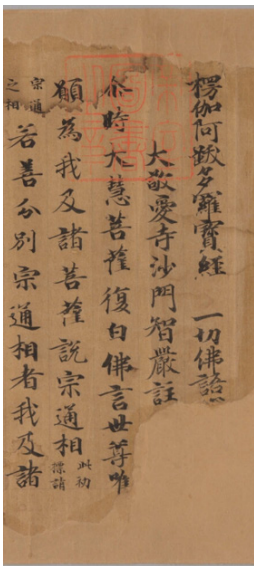

巻尾　　巻首

図版２　註楞伽経　巻第五（宮内庁書陵部所蔵）「漢籍集覧」より転載

年四月に、了行は天平宝字二年八月に、それぞれ「元興寺寺主」とみえる人物で（『大日本古文書』註6）二四ノ五一四、一三ノ四八三～四八四）、法隆も正倉院文書にたびたび名前がみえる（一一ノ五〇四など）。尊應は『日本後紀』弘仁二年（八一一）六月戊辰（六日）条で勝悟の師と記される人物である。

図版2は「巻第五」の巻首と巻尾の画像である。全四〇紙で第一紙の天辺・地辺が損傷しているが、首題は「楞伽阿跋多羅寶経　一切佛語心□　□／大敬愛寺沙門智厳註」と読み取れる。界幅・界高および一紙行数、一行字数、文字の右横に紙片を貼付して墨書で訂正している点が「巻第三」と共通する。尾題も「巻第三」と同じく「註楞伽経　巻第五」と略称を記す。五月一日経願文は尾題と同じ紙に書写され、重跋は次の紙に記される。重跋の日付や勘経担当者は「巻第三」と同じである。

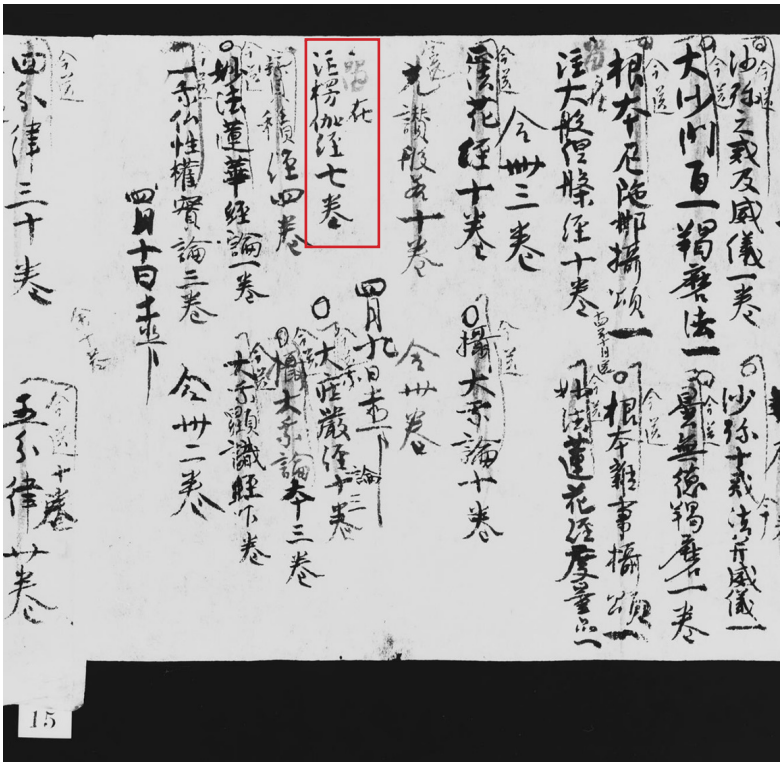

図版3　経本請和上所帳（写経請本帳）
（『大日本古文書』七ノ七九、続々修一六ノ八第一四紙）
正倉院ホームページより転載

経典の書写

五月一日経の註楞伽経は書陵部所蔵の「巻第三」「巻第五」のほか、個人所蔵「巻第二」「巻第六」、大東急記念文庫所蔵「巻第七」が存在する。一方、正倉院文書には五月一日経の写経事業に関する帳簿が多く含まれる。ここから註楞伽経書写の過程をみていきたい。

五月一日経の主な底本は玄昉（?～七四六）が将来した経典である。玄昉は養老元年（七一七）に唐にわたり、天平六年（七三四）末に経論約五〇〇〇巻を携えて帰国した（註7）。経本請和上所帳（註8）（七ノ五四～九〇）は同八年九月二十九日から同十三年閏三月二十一日まで、玄昉（＝和上）のところから借りた経典を借用する度に記録した帳簿であり、この天平九年四月十日の「請経本注文」に「注楞伽経七巻」とみえる（七ノ七九、続々修一六ノ八第一四紙）（図版3）。

留在
注楞伽経七巻
今送乗　論三
○大荘厳経十巻〃〃〃〃〃
◎寶積経四巻〃〃〃〃〃
今送
○摂大乗論本三巻〃〃〃〃〃
今送
○妙法蓮華経論一巻〃〃〃〃〃
今送
大乗顕識経下巻〃〃〃〃〃
一乗仏性権實論三巻〃〃〃〃〃

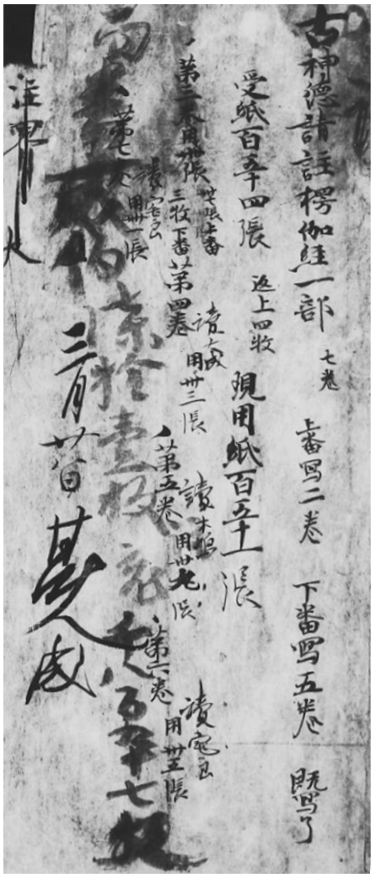

図版５

図版４

図版４
天平十二年三月十六日付古神徳手実
（『大日本古文書』七ノ四四九～四五〇、
続々修一九ノ三第六〇紙）

図版５
天平十二年三月二十八日付古神徳手実
（『大日本古文書』七ノ四六〇、
続々修一九ノ三第八〇紙）

正倉院ホームページより転載

「天平十二年経師手實」と墨書された題籤に巻かれる手実帳（七ノ四二三～四七二）は、天平十二年二月十五日から同年四月十五日までの一〇四通の手実を継文にしたものである。これらの手実は五月一日経を書写した経師が、その書写経典と枚数とを記して写経所に提出したものである。このなかに「註楞伽経」の手実が二点存在する。

誤
古神徳請註楞伽経一部七巻寫了二巻　寫始一巻　未寫四巻
合
受紙百廿張　　現用紙百廿張
第一巻用四十六枚　第二巻用三十七張「讀 土 師」
十二年三月十六日「勘 人 成」

これは天平十二年三月十六日付手実（七ノ四四九～四五〇、続々修一九ノ三第六〇紙）（図版４）で、古神徳（ふるのかみとこ）が「註楞伽経」の「巻第一」を四六紙、「巻第二」を三七紙で書写したことが記され、「寫了二巻、寫始一巻、未寫四巻」、つまり「巻第一」「巻第二」の二巻の書写が終了し、一巻が写し始めたところで、四巻が未写とある。一方、同じ手実帳に貼り継がれた同年三月二十八日付の古神徳手実（七ノ四六〇、続々修一九ノ三第八〇紙）（図版５）には次のようにある。

◎誤
古神徳請註楞伽経一部七巻　上番寫二巻　下番寫五巻　既寫了
受紙百五十四張返上四枚　現用紙百五十一張
「讀大成」　「讀木島」
第三巻用四十張三十七張上番三枚下番　第四巻用三十三張　第五巻用三十九張
「讀宅良」　「讀宅良」
第六巻用三十五張　第七巻用四十一張
両番二百七十一枚　充千八百九十七文
三月二十八日「勘 人 成」

ここには手実の本文に「上番寫二巻、下番寫五巻、既寫了」とあって、七巻すべての書写が終了していることが知られる。「巻第三」は「第三巻用四十張　三十七張上番／三張下番」、つまり四〇張（＝枚）のうち三七張が上番（一日から十五日）で書写され、残り三枚が下番で書写されたことを記す。先

の三月十六日手実で「寫始一卷」と記された一卷は「巻第三」であった。

三月二十八日手実では「巻第三」三枚、「巻第四」三三張、「巻第五」三九張、「巻第六」三五張、「巻第七」四一張の合計一五一枚を「現用紙百五十一張」と記している。書陵部所蔵の「註楞伽経」の「巻第三」は、五月一日経願文と重跋を記した後補の二紙を除くと全四〇紙、「巻第五」は重跋を記した後補の一紙を除くと全三九紙であり、これは手実に記された古神徳の書写枚数と一致する。

「現用紙百五十一張」は、古神徳が記した正式な書写枚数であり、これが布施（＝給料）の支給対象となる。末尾の日付の前の朱書「両番二百七十一枚充千八百九十七文」は、三月の上番と下番の合計を示すもので、上番で書写した「巻第一」の四六枚、「巻第二」の三七枚、「巻第三」の三七枚を加えて、二七一枚が計上されている。そしてこの分の布施は、一枚＝七文（和同開珎）で計算され、合計一八九七文とされた（註9）。他の手実は一枚＝五文が多いなか、「註楞伽経」は細字双行の注を含むためか七文である。

以上のように五月一日経の註楞伽経七巻は、古神徳によって、天平十二年三月二十八日までに書写されたことが知られる。古神徳は正倉院文書では「古神得」とも記され、少初位上の式部省書生とみえる（一一ノ一七九）。天平十一年（七三九）から天平勝宝七年（七五五）まで約一五年にわたって、写経所に出向し経師として活動していたことが知られる。

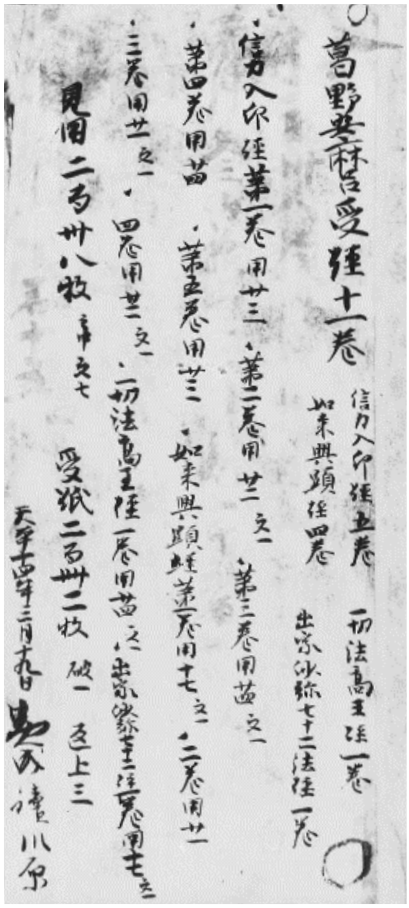

図版6
天平十四年三月十九日付葛野安麻呂手実
（『大日本古文書』八ノ九～一〇、
続々修一ノ一第一九紙）
正倉院ホームページより転載

願文の書写

天平十二年三月に古神徳が註楞伽経七巻を写し終えた時、五月一日経願文はついていなかった。皆川完一氏（註10）によれば、「天平十二年五月一日」付の願文は同十二年五月九日から同十三年閏三月にまとめて記された。

端裏書に「始天平十四年二月五日至四月二十九日一切経々生等手實案文」と墨書された「一切経経生等手実」（「写一切経生校生等手實案帳」）の冒頭に、天平十四年三月十九日付葛野安麻呂手実が貼り継がれている（八ノ九～一〇、続々修一ノ一第一九紙）（図版6）。

葛野安麻呂　受経十一巻（信力入印経五巻　如来興顕経四巻　一切法高王経一巻　出家沙弥七十二法経一巻）
合二百三十八枚七　七枚願文　七十三枚外法花白
両月三百十一枚　充一千五百三十四文
信力入印経第一巻用廿三　第二巻用廿二文一　第三巻用廿四文一
第四巻用廿四　第五巻用廿三　如来興顕経第一巻用十七文一　二巻用廿一
三巻用廿一文一　四巻用廿二文一　一切法高王経一巻用廿四文一　出家沙弥
七十二経一巻用十七文一
見用二百三十八枚之中文七　受紙二百四十二枚破一　返上三
巻十五四外　天平十四年三月十九日「勘人成　讀川原」

葛野安麻呂は信力入印経五巻、一切法高王経一巻、如来興顕経四巻、出家沙弥七十二法経一巻の合計一一巻を書写している。如来興顕経は第一巻が一七枚とあり、その後に「文一」と記されるが、これは願文を一枚書写したことを示す。本文は一六枚で書写が終わるが、願文を書き加えると一枚増えて一七枚になったという意味である。一方、巻第二は「用廿一」とあるが、これは本文を書写し終えた後の余白部分に願文を書き入れたという意味である。このほか第三・四巻も「文一」と記されている。一切法高王経一巻も二四枚のうち一枚が願文である。この天平十四年三月十九日手実では「文一」の記載が七か所にみられ、「見用二百三十八枚之中文七」とあるように、用紙の合計は二三八枚でこのうち願文だけの用紙は七枚である（註11）。

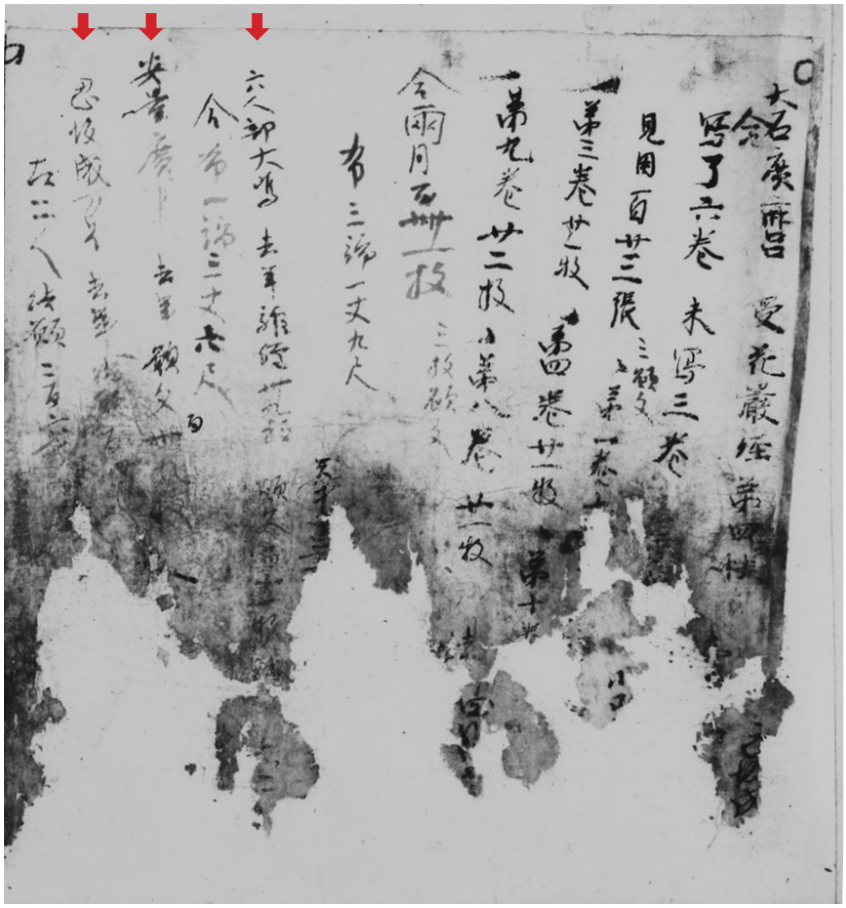

図版７

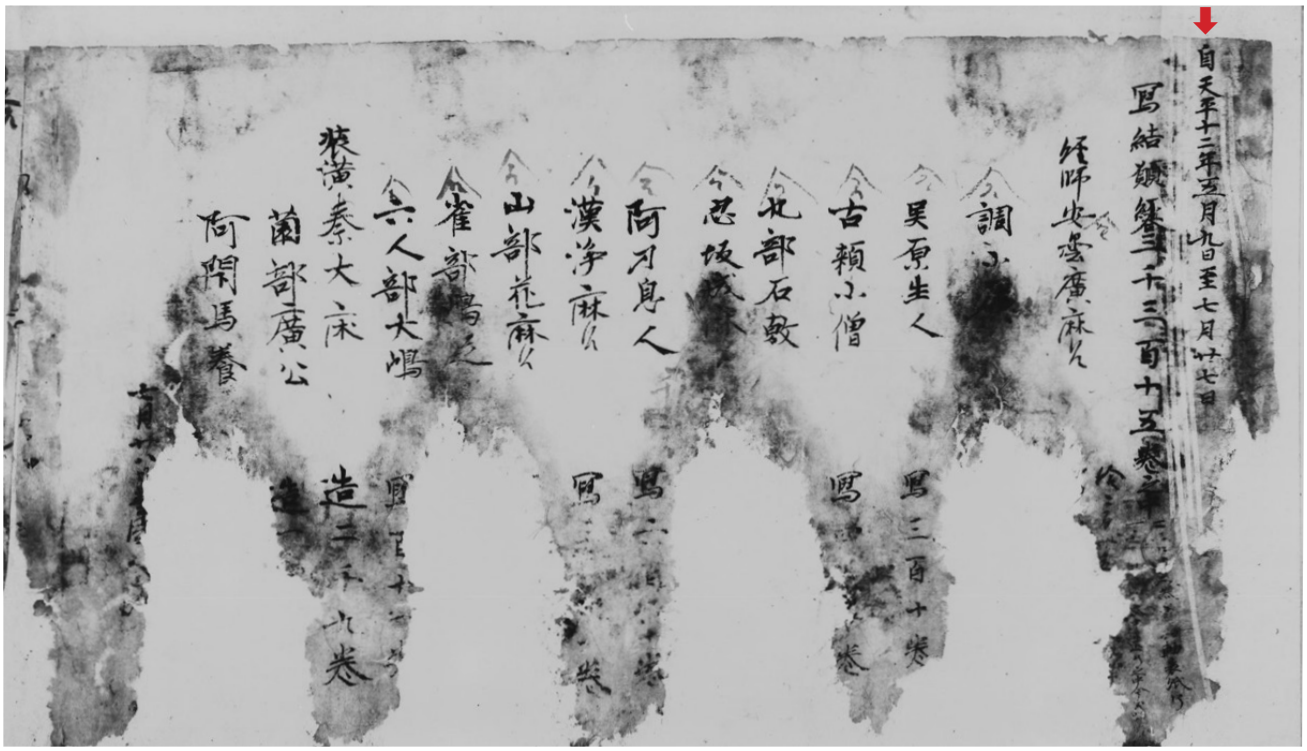

図版８

図版７　天平十三年　大石広麻呂手実（『大日本古文書』七ノ五二〇、塵芥三七第一紙）

図版８　天平十二年七月二十八日付「写経所啓」（『大日本古文書』二ノ二五六、塵芥一二第一紙）

正倉院ホームページより転載

五月一日経を書写する場合、このような願文だけの用紙が時々生じる。しかし皆川氏が指摘したように、このような「文一」の記載は天平十二年四月上番以前の手実にはみられない。そして「写一切経経師等手実」(「経師等手実帳」)の天平十三年の大石広麻呂手実(七ノ五二〇、塵芥三七第一紙)(図版7)は下部が大きく欠損しているが、朱筆で「六人部大島　去年雑経三十九枚願文百十一枚□／合布一端三丈六尺」「安曇廣万呂　去年願文百四十九枚／忍坂成万呂　去年結願百□／右二人結願二百六十□」とみえる。「願文」と「結願」はともに五月一日経願文を指す。つまり六人部大島や安曇広万呂、忍坂成万呂はそれぞれ一〇〇枚以上の願文を「去年」、すなわち天平十二年にまとめて書写しているのである。そして天平十二年七月二十八日付「写経所啓」(二ノ二五六、塵芥一二第一紙)(図版8)も同様に下部が大きく欠損しているが、冒頭に「自天平十二年五月九日至七月二十七日／寫結願経三千三百十五巻之中　二□二巻着緒軸表紙了／一千□中造了之中今／給二百四十五□」とあり、天平十二年五月九日から七月二十七日にかけて五月一日経願文が三三一五巻分書写されたことがわかる。本文のみが書写された五月一日経に願文がまとめてつけられたのである。

このように本文と同時に願文を書写するようになったのは、天平十二年五月九日以降である。つまり同十二年三月に書写された註楞伽経も当初は本文のみだったのであり、五月九日以降に願文が書き込まれたのである。書陵部所蔵の「巻第五」(図版2)は、この時に尾題の左の余白に願文を書き加えたが、「巻第三」(図版1)は余白が足りなかったため、黄白色の紙を貼り継いで願文を書き入れたのである。

五月一日経勘経と註楞伽経

五月一日経は奈良時代に七〇〇〇巻ほどが書写されたが、現存するものは一〇〇〇巻ほどで、さらにそのうち重跋が記されているものは四二巻である(註12)。この四二巻のうち五巻は註楞伽経である。重跋は五月一日経勘経に関するもので五月一日経を、底本とは別の写本(＝証本)である図書寮経と比較し、校合したことを示している。正倉院文書によって天平勝宝六年から同八歳にかけて、五月一日経勘経が国家事業として行われたことがあきらかになっている。

先行研究によれば(註13)、五月一日経勘経は天平勝宝七歳(七五五)二月から本格化し、法華寺内の外嶋院が司令塔的役割を果たしつつ、薬師寺・大安寺・元興寺・興福寺の四大寺と中嶋院勘経所において実施された。各寺においては派遣された官人と僧侶とが共同で、五月一日経を校合した。註楞伽経の重跋に上毛野立麻呂(註14)と元興寺僧の勝叡・了行・尊應・法隆の名前が記載されているが、これは官人と僧侶とがグループとなって勘経したことをあらわしている。その後、同年八月十五日に、東大寺と内裏で聖武太上天皇(七〇一～七五六)の病気平癒祈祷の一切経転読を行うために勘経が中断され、八月二十一日に再開される。再開後は場所を法華寺内の中嶋院勘経所に移し、四大寺の僧と官人とをここに動員して勘経が続けられた。五月一日経勘経はこのような過程を経たことがあきらかにされており、註楞伽経の動きを追うことができる。

「外嶋院一切経散帳」の端裏書をもつ帳簿(一三ノ一二二～一三二、続々修二ノ一〇)は、天平勝宝七歳二月九日に作られたもので、外嶋院が他の寺々や内裏へと貸し出した五月一日経を確認したものである。まず「薬師寺勘経所請経」にはじまり、「第二般　大安寺」「第三般　飛鳥寺」とあり、それぞれの寺に貸し出した仏教経典のリストが記載されている。この「第三般　飛鳥寺」に「注楞伽阿跋多羅寶経七巻」がみえる(一三ノ一二八、続々修二ノ一〇第四紙)(図版9)。

◎第三般　飛鳥寺　合一百巻欠六　帙十枚如員奉請了

（中略）

〻注楞伽阿跋多羅寶経七巻　〻入楞伽経十巻

◎〻大薩遮尼乾子所説経十巻　「飛鳥寺」(異筆)

第卅七

（中略）

以前経、為正、奉請寺々、并奉請内裏如件、

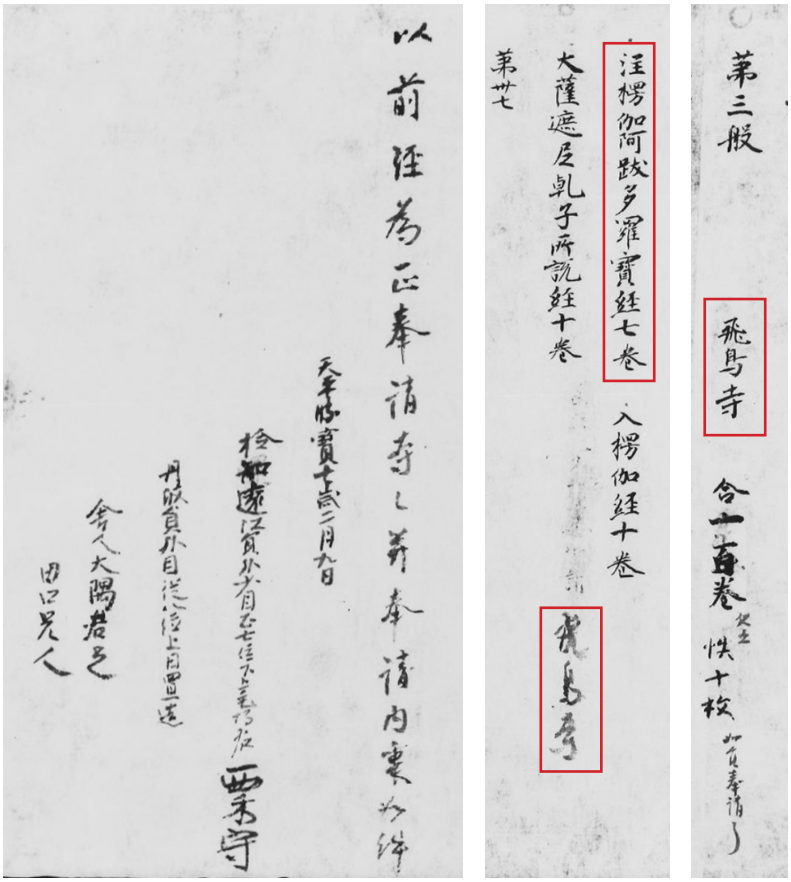

図版９

図版９
「外嶋院一切経散帳」
（『大日本古文書』一三ノ一二八、
続々修二ノ一〇第四紙）

図版10
天平勝宝七歳八月十七日付
「元興寺勘経所解」
（『大日本古文書』四ノ七三、続修三〇第八紙）
正倉院ホームページより転載

天平勝宝七歳二月九日
検知遠江員外少目正七位下上毛野君「粟守」
丹波員外目従八位上日置造
舎人大隅「君足」
田口「兄人」

ここから五月一日経の「註楞伽経」は勘経のため、天平勝宝七歳二月九日以前に飛鳥寺、すなわち元興寺に置かれていたことがわかる。端裏書に「図書寮経散」と記された「図書寮経散帳」（一三ノ一七二～一七七）は、造東大寺司が作成した図書寮経の貸出の記録である。この帳簿に「註楞伽経」はみえないが、図書寮経の目録である「写経納櫃目録」（註15）（一二ノ四四九～四五九）に「注楞伽経七巻　一帙紙」（一二ノ四五八）とあり、註楞伽経の証本も図書寮経であったと考えられる。五月一日経の註楞伽経は図書寮経で校合されたのである。

聖武太上天皇の容態急変による同年八月十五日の勘経中断の際には、大安寺は八月十五日の牒によって翌日、五月一日経の七二巻を紫微中台、一五五巻を造東大寺司へ渡している（四ノ七一）。薬師寺も十六日の僧綱牒によって即日、図書寮経二二三巻中すでに宝積経正所へ渡されている一八巻を除き、残り二〇五巻を造東大寺司へ渡した（四ノ七〇）。このように勘経に用いられてきた五月一日経と図書寮経が方々に回収されている。「註楞伽経」の勘経が行われていた元興寺においても、八月十五日の牒をうけて翌日、五月一日経九五巻を法花寺（＝法華寺）中嶋院に渡している（四ノ七一～七二）。この九五巻について上毛野立万呂（＝立麻呂）は、次の文書（四ノ七三、続修三〇第八紙）（図版10）を作成している。

元興寺勘経所解　申勘奉経并未勘事
合九十五巻
勘奉八十九巻
未勘六巻（楞伽経二巻　注楞伽経四巻）
右令勘奉経并未勘如件、仍録事状申送、以解、
天平勝宝七歳八月十七日散位従七位上上毛野君立万呂

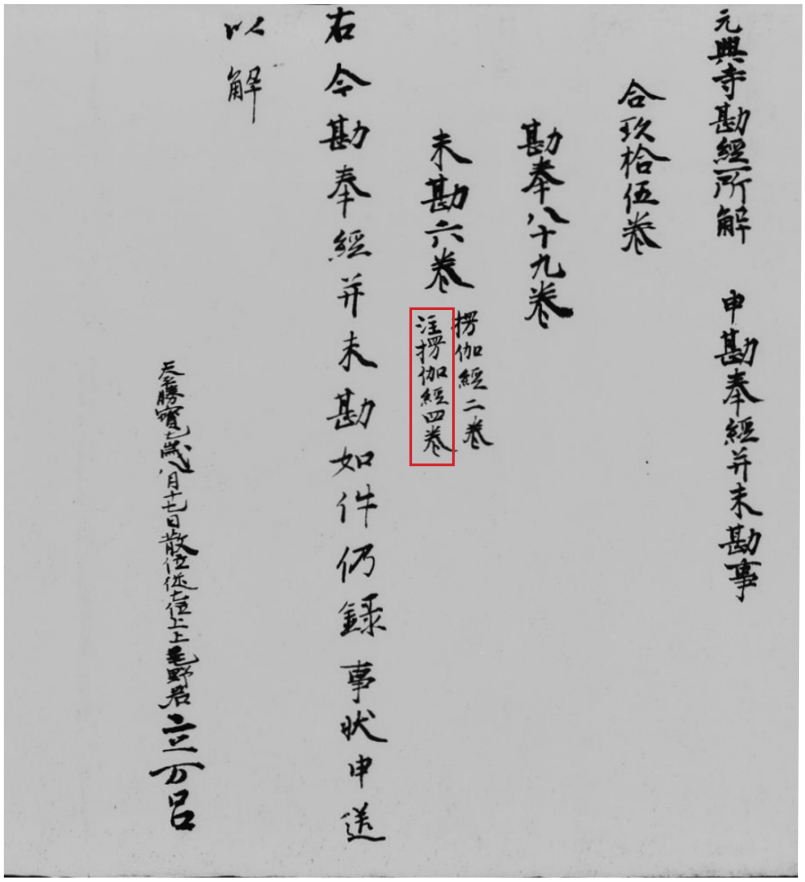
元興寺勘經所解　申勘奉經并未勘事
合玖拾伍巻
勘奉八十九巻
未勘六巻　楞伽經二巻　法華楞伽經四巻
右今勘奉經并未勘如件仍録事狀申送
以解
天勝寶元年八月十七日散位從五位上上毛野君三万呂

図版10

ここで九五巻のうち六巻が未完了で、そのなかの四巻が註楞伽経であった。註楞伽経七巻は二月九日以前に元興寺勘経所に渡されていたが、八月十七日の時点で三巻しか勘経できていなかったのである。そして勘経中断にともない法華寺中嶋院に送られたのである。

八月二十一日に再開された五月一日経勘経の作業場は、法華寺に整備された中嶋院勘経所に一本化された。註楞伽経も中嶋院勘経所において、引き続き上毛野立麻呂と元興寺の勝叡・了行・尊應・法隆とが勘経し、十月十四日に終了したのである。現存の五月一日経の註楞伽経のうち書陵部所蔵の「巻第三」「巻第五」の重跋の日付は十月十四日であった(図版1)(図版2)。「国指定文化財等データベース」(文化庁)によれば個人所蔵「巻第二」「巻第六」、大東急記念文庫所蔵の「巻第七」の重跋の日付(註16)も天平勝宝七歳十月十四日である。七巻のうち三巻は八月十七日以前に勘経が終了していたことが知られるが、七巻すべての勘経が終了した時点で、全巻に十月十四日付の跋文を書き入れたのである。書陵部所蔵「巻第三」においては、五月一日経願文を書き加える際に黄白色の紙を貼り継いだが、さらに黄褐色の紙を貼り継いで重跋を記した(図版1)。「巻第五」も重跋を記す際に、新たに紙を貼り継いでいる(図版2)。

もう一方の註楞伽経

五月一日経の註楞伽経については、正倉院文書から筆者と書写年月、底本と願文書写の経緯、勘経における作業場や担当者、証本など多くの情報を得ることができる。一方、五月一日経とは別の、文字が大ぶりな註楞伽経についてはこのような情報は得られない。京都国立博物館所蔵の「巻第二」、白鶴美術館所蔵の「巻第二」「巻第三」、知恩院所蔵「巻第五」、根津美術館所蔵の「巻第七」はもう一方の註楞伽経である。このうち京都国立博物館ホームページと「国指定文化財等データベース」には「巻第二」の巻首・巻尾部分の画像が公開されており、巻尾に光緒八年(一八八二)の黎庶昌(一八三七～一八九八)の識語を確認することができる。一方、根津美術館所蔵の「巻第七」は、「国指定文化財等データベース」および『根津美術館新蔵品選　書蹟』(註17)に巻首と巻尾の画像が掲載されているが、識語らしきものは見当たらない。現時点では特定することは困難である。

静嘉堂所蔵の註楞伽経断簡

註楞伽経の巻子は文字が小ぶりな五月一日経とこれとは別の、文字が大ぶりな古写経があった。ここからは巻子から切り離された断簡について考察したい。

静嘉堂は三点の註楞伽経断簡を所蔵する。二点は『古経貼交屏風』に、一

点は『古経鑑』に貼り付けられている。『古経貼交屏風』は、六枚のパネル（縦一〇九・五、横四九・四cm）を三枚ずつ綴じあわせて六曲一双で二隻が対になっている。『古経貼交屏風1』（12-1）(註18)に貼られる註楞伽経断簡1（12-1-202、以下「断簡1」、口絵1）は、縦二六・七、横四一・四cmであり、薄墨の界線（界幅二・一、界高一九・七cm）がある。『古経貼交屏風2』（12-2）に貼られた註楞伽経断簡2（12-2-203、以下「断簡2」、口絵2）は縦二七・九、横一六・三cmで断簡1よりも小さいが、文字は大ぶりである。界幅二・七、界高二三・〇cm、一行一二字である。

註楞伽経断簡3（13-4、以下「断簡3」、口絵3）は、縦二八・六、横一二・四cmの折本『古経鑑』の第一六面冒頭から第一八面の半ばまで貼り付けられている。縦二七・一cm、横二八・四cmの断簡であり、文字の大きさは註楞伽経断簡2と同じく大ぶりである。界幅二・六、界高二三・一cm、一行字数は一一字である。

断簡の該当巻

静嘉堂所蔵の註楞伽経断簡が註楞伽経全七巻のうちの何巻に該当するのかをあきらかにしたい。註楞伽経は「大正蔵」(註19)には収録されていないため、大字で記されている楞伽経を「大正蔵テキストデータベース」(註20)で検索すると、断簡1は五〇七頁上段一〇行から二一行に該当する。断簡2は五一二頁中段四行から七行、断簡3は四八一頁下段二七行から四八二頁上段三行に該当する。

次に註楞伽経全七巻の各巻の範囲を楞伽経で示してみたい。京都国立博物館所蔵「巻第一」と根津美術館所蔵の「巻第七」の巻首・巻尾の画像から大字で記された文字を検索すると、「巻第一」は四八五頁上段二六行までであり、「巻第七」は、五〇九頁上段二〇行から五一四頁中段二六行が該当する。書陵部所蔵の「巻第三」「巻第五」も同様に検索すると、それぞれ四八九頁中段二四行から四九四頁下段一六行、四九九頁中段二二行から五〇四頁中段二九行が該当する。「巻第二」は京都国立博物館所蔵「巻第一」の直後から、書陵部所蔵「巻第三」の直前までとなるため、四八五頁上段二六行から四八九頁中段二三行となり、「巻第四」は書陵部所蔵「巻第三」の直後から同所蔵「巻第五」の直前までとなるため、四九四頁下段一七行から四九九頁中段二一行までとなる。「巻第六」は書陵部所蔵「巻第五」の直後から根津美術館所蔵「巻第七」の直前となるため、五〇四頁下段一行から五〇九頁上段一九行となる。まとめると次のようになる。

註楞伽経	「大正蔵」楞伽経の該当箇所
「巻第一」	～四八五頁上段二六行
「巻第二」	四八五頁上段二六行～四八九頁中段二三行
「巻第三」	四八九頁中段二四行～四九四頁下段一六行
「巻第四」	四九四頁下段一七行～四九九頁中段二一行
「巻第五」	四九九頁中段二二行～五〇四頁中段二九行
「巻第六」	五〇四頁下段　一行～五〇九頁上段一九行
「巻第七」	五〇九頁上段二〇行～五一四頁中段二六行

これに静嘉堂所蔵註楞伽経断簡の該当箇所をあてはめると、断簡1（12-1-202）五〇七頁上段一〇行から二一行は「巻第六」、断簡2（12-2-203）五一二頁中段四行から七行は「巻第七」、断簡3（13-4）四八一頁下段二七行から四八二頁上段三行は「巻第一」に相当する。断簡1、断簡2、断簡3はそれぞれ「巻第六」「巻第七」「巻第一」であった。

断簡の接続関係

静嘉堂所蔵の断簡1は「巻第六」である。「巻第六」の巻子として個人所蔵の五月一日経がある。断簡1の界線の規格（界幅二・一、界高一九・七cm）は、書陵部所蔵の五月一日経の註楞伽経の規格（界幅二・二、界高一九・六cm）と近い。また五月一日経の註楞伽経は文字の右横に紙片を貼り、墨書して訂正しているところがあるが、断簡1も第六行の細字双行の「誡」字の右横に白い紙片が貼られ、墨書で「識」に訂正されている。図版11と図版12は書陵部所蔵「巻第五」と断簡1を比較したものである。本文の筆跡や墨書の校合注

註楞伽経断簡１　静嘉堂所蔵　　「註楞伽経　巻第五」宮内庁書陵部所蔵　「漢籍集覧」より転載

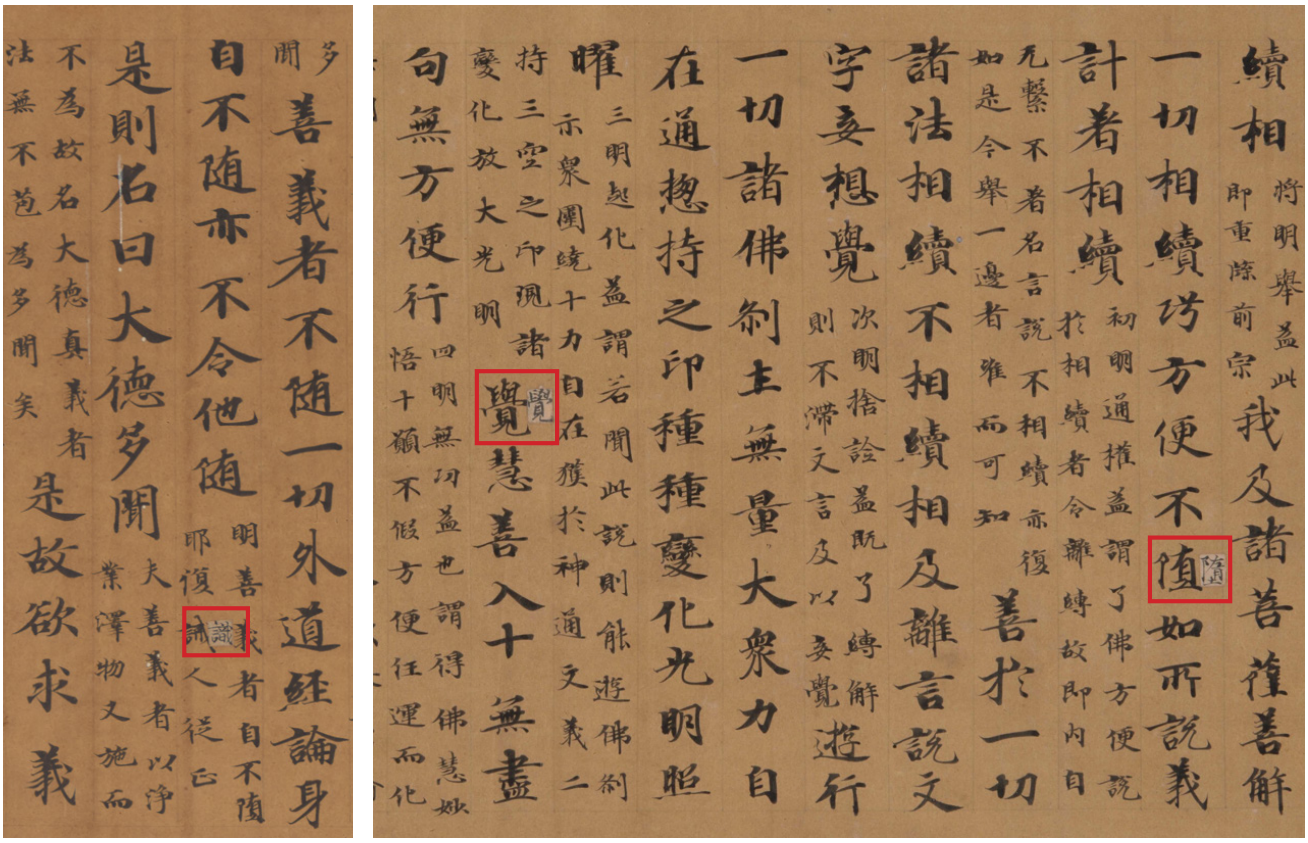

図版 11　「註楞伽経」(五月一日経)の校合注記の比較１

註楞伽経断簡１　静嘉堂所蔵　　「註楞伽経　巻第五」宮内庁書陵部所蔵　「漢籍集覧」より転載

図版 12　「註楞伽経」(五月一日経)の校合注記の比較２
文字の右傍に紙片を貼り、その上に墨書で訂正している

記がよく似ている。断簡1は個人所蔵の「巻第六（五月一日経）」から切り離された可能性が高い。

断簡2は「巻第七」であり、大東急記念文庫に五月一日経の「巻第七」、根津美術館に文字が大ぶりな「巻第七」が存在する。断簡2の界線の規格（界幅二・七、界高二三・〇cm）は断簡1よりも大きく、文字も大ぶりであることから、根津美術館所蔵「巻第七」から切り離された可能性が高い。断簡3は「巻第一」であり、界線の規格（界幅二・六、界高二三・一cm）は断簡2に近く、文字も大ぶりである。京都国立博物館所蔵の「巻第一」から切り離されたものであろう。

おわりに

以上のように断簡1（12－1－202）は個人所蔵「巻第六（五月一日経）」、断簡2（12－2－203）は根津美術館所蔵「巻第七」、断簡3（13－4）は京都国立博物館所蔵「巻第一」から切り離された可能性が高いと考える（註21）。

このうち断簡1は五月一日経であると考えた。すなわち天平九年（七三七）四月十日に玄昉のもとから底本が借りられ、同十二年三月二十八日までに古神徳によって本文が書写され、五月九日以降に願文がつけられた。そして上毛野立麻呂・勝叡・了行・尊應・法隆によって天平勝宝七歳（七五五）二月九日以前に元興寺勘経所、八月二十一日からは中嶋院勘経所において勘経され、十月十四日に終了したと思われる。

註楞伽経断簡は静嘉堂所蔵の三点のほかにも複数存在する。本稿が他の断簡の復原研究の一助となれば幸いである。

（東京大学史料編纂所学術専門職員）

［追記］本稿の作成に際し、林寺正俊氏から多くのご教示を賜りました。深く感謝申し上げます。本研究は令和五（二〇二三）年度一般財団法人仏教学術振興会研究助成「『大正蔵テキストデータベース』を用いた静嘉堂所蔵古写経断簡の研究―「古経貼交屏風」「古経鑑」を中心に―」（研究代表者　市川理恵）および二〇二一年度東京大学史料編纂所一般共同研究「静嘉堂所蔵古写経群の研究資源化」（研究代表者　浦木賢治）の研究成果を含みます。

（註1）「植村和堂コレクション　古寫經」二九頁、根津美術館、一九九四年。田中塊堂氏も二種類あることを指摘している（『日本写経綜鑑』二二三～二二四頁　三明社、一九五三年）。

（註2）落合俊典「仏教文献との出会い」『駒澤大學佛教學部論集』四七、二〇一六年。

（註3）現存の一〇巻の巻子のうち、書陵部所蔵の二巻を除く八巻が重要文化財に指定されている。

（註4）「宮内庁書陵部所蔵漢籍集覧―書誌書影・全文影像データベース―」。宮内庁書陵部蔵漢籍研究会編『図書寮漢籍叢考』（汲古書院、二〇一八年）も刊行されている。

（註5）以下、「／」は改行を示す。

（註6）以下、『大日本古文書』は「巻ノ頁」であらわす。

（註7）『続日本紀』天平十八年六月己亥（十八日）条、同六年十一月丁丑（二十日）条、養老元年三月己酉（九日）条。

（註8）史料名は東京大学史料編纂所編『正倉院文書目録　九　続々修四』（東京大学出版会、二〇二三年）による。『大日本古文書』の史料名は「写経請本帳」。

（註9）この手実と三月十六日付手実には、「誤」と朱書される。三月三十日付櫟井馬養手実（七ノ四六一～四六二）にも「誤」と朱書され、櫟井馬養の三月十六日手実（七ノ四四三～四四四）、二月二十九日手実（七ノ四三八～四三九）、二月十六日手実（七ノ四三一）にも「誤」と朱書される。彼の場合は二月十六日手実において大般若経巻第五〇五・五〇六・五〇八・五〇九を写し終え、五〇七が途中であった。ところが二月二十九日手実において大般若経巻第五〇二～五〇四とともに五〇六が記されている。このままにして置くと巻第五〇六の分は布施が二重に請求される。このため「誤」と朱書されたのではないだろうか。同じように三月十六日手実と三月三十日付手実でも大般若経巻第四二〇が重複している。

古神徳の場合は途中であった註楞伽経巻第三を三月十六日付手実に記さなかった。そして三月十八日付手実では第三巻のうち下番で書写した三枚のみを計上した。残りの三七枚がどこにも記されていないため「誤」と書かれたのではないだろうか。

（註10）皆川完一「光明皇后願経五月一日経の書写について」『正倉院文書と古代中世史料の研究』吉川弘文館、二〇二二年、初出、一九六二年。以下、皆川氏の見解は当論文による。

（註11）宮内庁正倉院事務所編『カラーデジタル版　聖語蔵経巻』DVD（丸善雄松堂）の五月一日経には「仏説如来興顕経　巻第一～四」、「一切法高王経」が存在する。「仏説如来興顕経　巻第一」は全一七紙で最終紙は願文のみである。「巻第二」「巻第三」は全二一紙で最終紙は願文、「巻第四」は全二二紙で最終紙は願文のみである。「一切法高王」は全二四紙で最終紙は願文のみである。葛野安麻呂手実と比べると、用紙数は一致し、「仏説如来興顕経　巻第二」以外は「文一」の記載も一致する。

（註12）山下有美「嶋院における勘経と写経―国家的写経機構の再把握―」『正倉院文書研究』七、二〇〇一年。

（註13）佐々田悠「正倉院文書写経機関関係文書編年目録―天平勝宝六年より天平宝字元年まで―」（『東京大学日本史学研究室紀要』八、二〇〇四年）、山下有美氏、前掲註12論文、大平聡「五月一日経の勘経と内裏・法華寺」（『宮城学院女子大学キリスト教文化研究所研究年報』二六、一九九三年）、同「天平勝宝六年の遣唐使と五月一日経」（『日本律令制論集』上、吉川弘文館、一九九三年）、宮崎健司「光明子発願五月一日経の勘経」（『日本古代の写経と社会』塙書房、二〇〇六年、初出、一九九二年）。

（註14）上毛野立麻呂は善光朱印経の「大威徳陀羅尼経」の巻第一〇・一二・一七の奥書に名前が見え、興福寺僧の行禅とともに、底本を勘経をしたことがわかる（山下有美氏、前掲註12論文「表2　善光朱印経奥書」）。

（註15）この目録が図書寮経の目録であることは、山下有美「五月一日経「創出」の史的意義」（『正倉院文書研究』六、一九九九年）を参照されたい。

（註16）「註楞伽経　巻第七（五月一日経）」の重跋の日付は『時代の美―五島美術館・大東急記念文庫の精華―第一部　奈良・平安編』（五島美術館、二〇一二年）においても確認できる。

（註17）新蔵品選編集委員会（根津美術館学芸部）編『根津美術館新蔵品選　書蹟』二〇二二年。

（註18）本稿の史料番号は、静嘉堂所蔵古写経群の研究資源化プロジェクト編『静嘉堂所蔵古写経群の調査と研究』（東京大学史料編纂所、公益財団法人静嘉堂　二〇二四年）による。

（註19）大正一切経刊行会編『大正新脩大蔵経』大蔵出版、一九二四～三四年。

（註20）「SAT大正新脩大蔵経テキストデータベース2018版」（SAT大蔵経テキストデータベース研究会）。

（註21）断簡3（13-4）は本紙中央部の裏に天地逆・左文字で「註□□（楞伽）経巻第一」の墨うつりが認められる（前掲註18参照）。